



ちゅうおう

# 区議会だより

No.234

平成30年(2018年)5月1日

発行 中央区議会

中央区築地一丁目1番1号

電話 3543-0211(大代表)

中央区議会ホームページ

http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

## 第一回定例会

2月28日～3月29日

# 平成30年度一般会計予算 八百九十七億九千二百一十九万九千円

## など43議案を可決

平成30年第一回区議会定例会は、2月28日から3月29日までの会期30日間で開かれました。

今回の定例会では、矢田区長の所信表明および各会派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成30年度各会計予算ならびに平成29年度各会計補正予算、条例の一部改正、請負契約の一部変更など43議案を原案のとおり可決しました。

### 第一日(2月28日)

開会初日は、会期を決定した後、矢田区長から所信表明が行われ、続いて、各種委員会の委員長から平成29年第四回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

### 第二日(3月1日)

この日は、中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、改革2020の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

### 第三日(3月2日)

この日は、中央区民クラブの議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、無所属の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成29年度各会計補正予算が一括して上程され、その審査について、企画総務委員会にそれぞれ付託しました。さらに、「中央区職員の給与に関する条例の一部を改正す

### 中央区議会ホームページをご利用ください

中央区議会では、区議会の活動状況を広く区民の皆様にお知らせするため、ホームページを開設しています。

ネットで視聴できます。詳しくは区議会ホームページをご覧ください。



▲QRコード



中央区議会ホームページ  
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

る条例」など31議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(3月3日から7日までは補正予算審査等のため休会)

### 第四日(3月8日)

この日は、福祉保健委員会で審査した「中央区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例」などについての審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、平成30年度各会計予算、平成30年度一般会計補正予算および平成30年度国民健康保険事業会計補正予算が一括して上程され、その審査について、新たに設置された予算特別委員会に付託しました。

(9日から28日までは予算審査のため休会)

### 第五日(3月29日)

最終日のこの日は、予算特別委員会で審査した平成30年度各会計予算等の審査の経過と結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、各常任委員会それぞれ審査した33議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区ふるさと応援基金条例」など30

議案については全員賛成で可決、「中央区議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」など5議案については賛成多数で可決しました。

さらに、人権擁護委員の候補者の推薦については、小林由佳氏、嶋田一夫氏を推薦することに同意しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

### 本号の紙面

- 第一回定例会のあらまし .....(一面)
- 一般質問と答弁の要旨 .....(二面～五面)
- 予算特別委員会審査から .....(六・七面)
- 委員会活動 .....(六・八面)
- 議案等の審議結果 .....(八面)

▶日本橋人形町 からくり時計 3月27日撮影





中央区議会公明党 中島 賢治

☆ 人口推計を問う

問 (1)平成14年の人口推計では平成30年で約12万人と予測していたが、平成30年1月の人口との差が3万6千人ある。誤差の原因をどう分析しているか。(2)平成28年に実施した人口推計では、実数を下回っている。今後の人口動向などの変化をどう修正し、精度を上げるのか。(3)人口増加とともに細かい修正を入れることが大事だが、人口推計の信頼度をどう考えるか。

区長 (1)職住近接志向が高まり、住宅開発が進み、20歳代から40歳代の子育て世代を中心とする定住人口の増加と、それに伴う出生数が想定を上回ったことで差異が生じたものと認識。(2)毎年度、見直しを図り、人口動向や住宅開発の入居状況を把握・分析し、精度の向上に努めている。(3)最新の開発動向を加えた平成29年の推計では、平成30年の実人口と比較するとマインナス531人、約0.3%の誤差となっており、現行の人口推計の精度は高いものと認識。

☆ 築地場外市場支援を問う

問 移転問題で考えなければならぬのは、移転せず残る場外市場についてであり、築地ブランドを守るとは、この築地にお客さんが集まり続けることであると考えます。(1)残される場外市場の掲げる築地ブランドとは、何を指しているのか。また、築地ブランドを守るとはどのようなことなのか。(2)場外市場への支援策は。

区長 (1)場外市場が生み出してきた、活気にぎわいを有する食文化が、築地ブランドである。市場移転後も、築地に足を運べば日本一の食文化に触れることができ、築地の

活気にぎわいを感じられる「まち」であり続けることが、築地ブランドを守ることでありと考える。(2)築地魚河岸や場外市場にとって必要な荷さばき場の整備などの支援を行う。また、地元と一体になったイベントや場外に訪れる多様な方々の交流の場、新たな魅力を生み出す場づくりの支援を行う。

問 市場移転後、築地と豊洲間の移動が不便になってしまう。築地を守る意味でも交通インフラのあり方を考える必要がある。(1)環状第二号線と晴海通りを使って豊洲市場と場外市場を巡回するバス路線を整備することはできないか。(2)場外市場の集客手段と大江戸線築地市場駅名称変更についての考えは。

区長 (1)都は、新橋駅と築地市場を結ぶバス路線を運行し、移転後は、豊洲市場まで延伸する計画を検討している。今後も、当該バスの運行が実施されるように働きかけをしていく。(2)コミュニティバスにおいて、土曜日、日曜日及び祝日に、場外市場などを回るルートを設定しており、平成30年度には、車内アナウンスや江戸バスマップなどの英語対応を図っていく。さらに、コミュニティサイクルを活用し、観光地等を周遊できるサイクルポートの充実に努めていく。築地市場駅名称の変更予定はない。

問 今年市場が移って初めての暮れを迎えるが、この暮れに向けて、場外市場の「ぎわい」を維持すべきでは。

区長 暮れの築地の「ぎわい」を継承することは極めて重要で、地元と一体となったイベントの開催等の支援を行う。また、新鮮な食材が常に築地魚河岸にあることが、築地場外の「ぎわい」の継承と発展につながるものと認識している。

☆ 東京オリンピック・パラリンピックを問う

問 地域におけるバリアフリーが欠かせないと考えるが、東京オリンピック・パラリンピックに向けた、今後の自転車道路の整備と歩道における安全対策について、考えは。

区長 都は、自転車推奨ルートの整備に取り組みしており、国は自転車走行空間の計画的な整備を促進するための措置などを検討している。国の動向等を踏まえ、自転車走行空間の整備を進める。歩道の安全対策は、警察など関係機関と連携し、ルール・マナーの向上を図る。

問 言語や文化の違いにより様々な配慮が必要となるが、読みやすいように、絵文字やアニメで分かる注意事項ガイドを作成すべきでは。

区長 観光情報センターで日本の習慣等を紹介するほか、今後も国や都、観光協会、商店街連合会と連携し、様々な取組を展開していく。

問 勝どき橋は、昭和15年の万国博覧会の祝賀門として建設されたが、万博は戦争のため中止された。勝どき橋の80年前の想いと本来の役割、意義を広め、東京2020大会の歓迎門として活用すべきでは。

区長 本区の魅力あふれる地域資源の一つである勝どき橋を歓迎門としても活用されるよう、都などと積極的に協議していく。

☆ 自主防災組織を問う

問 災害時は、各地域で指定避難所を上回る自主避難所が存在することとなり、平成28年第二回定例会においても「在宅避難者に対して支援物資を適切に配布することが課題」との答弁があった。(1)自主避難者の把握と支援は、誰が行う

のか。(2)自主防災組織の地域割りや役割などを決めるべきでは。

区長 (1)防災拠点において、初動時に地域の防災区民組織が中心となり、情報の把握や物資等の支援に取り組みいただく。(2)防災区民組織の活動エリアは原則、町会・自治会を単位としているが、晴海地区では自治会が中心であるため、防災拠点運営委員会において新たなルールを検討していくことも重要。昨年度、晴海地区では、在宅避難者に対する情報の収集伝達・支援物資の運搬訓練に初めて取り組み、今後はこうした取組の充実を図り、地域特性に応じた防災拠点の円滑な運営支援に努めていく。

問 現状、防災拠点運営委員会は機能しておらず、住民参加ならびに住民の決定で運営するのは良いが、状況把握ができていない中で判断を強いては、災害時に思うように機能を発揮できないと考える。(1)自助・共助・公助を踏まえて、防災拠点の役割を再確認すべきでは。(2)防災拠点におけるトリアージや救護所の運営なども医療機関と確認すべきでは。

区長 (1)これまでも東日本大震災などの教訓を踏まえ、女性の視点への配慮や防災資器材の充実に取り組みしてきたが、新たにペット同行避難、支援物資の受入れなどが課題。今後は、こうした課題への対応や地域特性ごとに求められる防災拠点の役割等を検証し、防災拠点運営委員会を支援していく。(2)区の総合防災訓練で、トリアージや救護所運営訓練を行っているが、より実践に即したものとなるよう医療機関と協議し、各防災拠点での訓練においても検討していく。

☆ 核兵器禁止と全廃を問う

問 区として核兵器禁止及び核兵器全廃を宣言し、これを碑にとどめ全世界に発信すべきでは。

区長 区内3地域の公園に「平和都市宣言碑」、区役所本庁舎の敷地内に平和像「ニコラ」等を設置。今後も平和事業の推進を図り、平和の尊さを世界へ発信していく。



日本共産党 中央区議会議員団 加藤 博司

☆ 所信表明を問う

問 (1)人口増に伴う福祉施設や区民施設の整備という行政需要を拡大する市街地再開発事業は、見直す方向へ舵を切るべきではないか。(2)大規模市街地再開発事業に続き、ホテル建設を誘導すれば、伝統ある景観や地域コミュニティを壊すことになるのでは。(3)所信表明は東京一極集中を押し進める決意と受け止めるが、区民が被る悪影響をどう認識しているか。(4)保育園待機児・特別養護老人ホームの待機者の解消を一日も早く行うべきでは。(5)世界から核をなくすために何をすべきか。(6)核保有国と非保有国がともに参加する枠組みはいつ構築できると考えているのか。

区長 (1)地域住民の理解と協力を得ながら、今後も再開発事業の適切な推進とともに、地域課題の改善と人口増加に伴う公共施設施設の整備を進めていく。(2)より良い都市居住に向けた生活環境の充実や、来街者の宿泊施設の整備等を通じて、より適切な地区計画の運用を図っていく。(3)まちの個性を大切にし、地域特性に応じたまちづくりを進めるもので、東京一極集中に直接結び付くものではなく、区民に悪影響を及ぼすものではない。(4)認可保育所開設支援や公有地の活用による整備を進め、可能な限り早期解消を図るべく、定員の拡大に努めていく。また、介護ニーズを見極め、特別養護老人ホームの計画的施設整備に取り組む。(5)

平和事業を積極的に展開するとともに、東京2020大会を通じて平和のメッセージを力強く発信していく。(6)我が国は関係各国との緊密な連携のもと、率先して外交努力を重ねていくことが重要と考える。

☆ 安倍首相の政治姿勢を問う

問 (1)働き方改革一括法案は、1日8時間労働という労働基準法の原則を壊すことになり、長時間労働や過労死が更に増えるのではないかと。また、裁量労働制を含む「働き方改革」一括法案は提出すべきでないのでは。(2)「森友」疑惑について、国有地を、首相とその周辺によって格安で払い下げたことは国政の私物化では。

区長 (1)働き方改革関連法案は区民や区内事業所で働く方々の労働環境に影響を与えることから、今後とも動向を注視していく。(2)国において一層の説明責任が果たされるときにも、国有財産の処分手続きについては適切な対応が講じられるものと考えます。

☆ 築地市場「移転」を問う

問 (1)豊洲新市場の土壌から汚染物質を完全に除去できず、食の安全・安心が保障されなければ、市場としての機能を果たすことができないのでは。(2)様々な業界・団体が移転に反対の意思を示しており、理解が得られていないのに、移転などありえないのでは。(3)豊洲新市場の施設に不安や不満の声が続出しており、実際に市場として機能するか。(4)都知事は「築地に市場を作る考えはない」と発言したが、抗議すべきでは。(5)現



在地再整備こそが、食の文化の拠点・築地ブランドを守ることに必要なのは、(6)築地市場を残し、東京2020大会では安全な築地で仕入れた食材で和食文化を提供することが最大のおもてなしになるのでは。

**区長** (1)様々な対策が講じられ、モニタリング結果の公表など情報公開が進められ、都の責任において適切に対応されると考える。(2)豊洲市場の開設日は関係団体と都で議論、合意された日程であり適切な手続きによるものと認識している。また、土壌汚染の追加対策工事完了後は知事による安全宣言もされると報道されている。(3)都が業界関係者と意見交換しながら、必要な対応を行っていくと考える。(4)(5)築地市場跡地の再開発は、築地再開発検討会議で築地まちづくりの大きな視点の整理がなされているところ、本区の見解等も反映していただけるように都に要望している。築地は日本の食文化の拠点であり、様々な機会を捉えて食に対する文化技能を発信していくことが重要で、築地魚河岸のグランドオープンで場外市場を盛り上げ、にぎわいの維持・発展に努め、築地ブランドを継承していく。

**国民健康保険料を問う**  
**問** (1)国民健康保険の都道府県単位化による統一保険料方式にこだわらずあらゆる努力を行い、保険料を引き下げるべきでは。(2)滞納を生活困窮のサインと捉え、生活再建につながる取組が必要である。庁内連携はどうなっているのか。(3)また、再建された件数は。(4)強権的な徴収で、被保険者の生存権をおびやかしかねない差押えは行わないよう求めるが、見解は。  
**区長** (1)各区で算定する介護納付金分の所得割は、本区独自の激変緩和を講じていることにより、被保険者の負担に配慮した。(2)保険料の納

付相談にあたっては、生活の状況等を丁寧に向い、支援が必要な方には生活困窮者自立支援の相談窓口をご案内している。また、多重債務問題対策を推進するため、関係部局による連絡会議を設置し、全庁的な連携体制を整備している。(3)具体的件数は確認していないが、福祉的支援や法的サポートにつながるなど、引き続き適切な連携を図っていく。(4)十分な資力があるにもかかわらず、再三の納付催告にも応じない場合は、法令にのっとり差押えを実施している。今後、公平性の確保を図りつつ、滞納者の生活状況等に応じたきめ細やかな取組を進めていく。

**泰明小学校標準服を問う**  
**問** (1)標準服の変更を中止することができた機会が何回もあったと思うが、中止する機会を何回も逃したことについて、どう検証しているか。(2)学校長より報告が持ち込まれたときに、保護者に経済的負担をかけ、学校間に格差を持ち込むというように思いが至らなかったのか。(3)学校長の言動は、義務教育のあるべき姿から逸脱し、義務教育とはかけ離れた格差と差別を公教育の現場に持ち込み、責任は重いと考えるが見解は。(4)差別化を図る特認校制度の見直しが必要ではないか。

**教育長** (1)今般の問題は、標準服を変更する過程における関係者への説明が不足し、十分に理解が得られていなかったことや、価格についての情報提供が遅かったことにより、適時適切に指導できなかった点を反省している。(2)標準服の変更は、価格も含め、学校長を中心にPTAや地域の方々等が話し合いながら決められるもので、今回の変更が直ちに学校間に格差をもたらすとの認識は持っていない。(3)学校長の発言や進め方により混乱を招いたことは真摯に受け止め、

引き続き厳しく指導していく。(4)特認校制度は、児童の広い視野と個性を育て、保護者の選択の幅を広げるとともに、より良い教育環境を確保することを目的に実施しているもので、制度の見直しは考えていない。



改革2020 小坂 和輝

**服育と標準服を問う**  
**問** (1)泰明小の標準服問題の本質は。(2)服育とは。(3)標準服の意義は。  
**教育長** (1)変更決定までのプロセス。(2)学習指導要領による教育活動ではないため、方針や計画に掲げるものでない。(3)学校長や保護者等が話し合い決定されるべきもの。

**月島第一小学校学区変更を問う**  
**問** (1)変更時期は。(2)経緯や理由は。(3)保護者等の理解は。また、再開発を妥当な規模とすべきでは。  
**教育長** (1)平成33年度。(2)児童数増加に対応するため。町会等の活動も踏まえ検討。(3)PTAや町会等に説明。再開発は要因でない。

**阪本・城東小のプレハブを問う**  
**問** (1)支障は。(2)改築の現況は。(3)豊海小跡地の工事完成時期は。  
**教育長** (1)校庭の水はけ問題は表面再整備等で改善。(2)計画通り。  
**区長** (3)修正設計により完成時期変更となり平成32年3月に完成予定。

**幼保連携型認定こども園を問う**  
**問** (1)阪本こども園(仮称)の保育教諭養成は。幼稚園教諭保育士免許保有割合は。(2)城東小、晴海四丁目複合施設も幼保連携型にしては。  
**教育長** (1)検討段階。約5割。(2)八重洲二丁目北地区再開発事業は保育所型、晴海四丁目は検討中。(3)給食室等の確保が必要で実施困難。

**病後児等卒業生の卒業式を問う**  
**問** (1)学校欠席者情報収集システム

の導入状況は。(2)卒業式欠席者の配慮は。(3)ICTで自宅や病院をつなぎ、卒業式参加も可能では。  
**教育長** (1)全小中学校に導入済。(2)後日卒業証書を授与。(3)情報セキュリティの面で難しい。

**育ちのサポートカルテを問う**  
**問** (1)各機関への周知は。(2)発行方法は。(3)各機関との連携は。  
**区長** (1)リーフレット配布や説明会の開催。(2)子ども発達支援センターで受付。(3)コーディネーター等による状況確認や連携会議の開催。

**在宅死を問う**  
**問** (1)在宅死希望割合は。(2)在宅死実現に向けた政策は。  
**区長** (1)終末期自宅介護希望が約3割。(2)訪問看護等の充実に取り組み。



**協議型でないまちづくりを問う**  
**問** (1)まちづくり協議会規約の変更は、協議型まちづくりに矛盾するのでは。(2)都市計画原案から都市計画案への移行判断基準は。意見への回答は。(3)密集市街地総合防災協議会の公開を。(4)市街地再開発事業の事後評価は。(5)都市計画予算は精度を上げ計上すべきでは。  
**区長** (1)実態に即した改正で矛盾しない。(2)判断基準は無い。意見書要旨は案に反映。(3)未確定事業を含むため非公開。(4)事前協議済のため行わない。(5)補助対象額を精査し計上しているが、事業進捗の変化に対応できない場合がある。

**住居地域と明確に分け、計画月島三丁目南・北再開発を問う**  
**問** (1)規模の妥当性は。(2)都市計画審議会の再審を。(3)わたし児童遊園の検討会設置を。(4)区道821号線一部廃道の影響は。(5)日影規制を佃・月島地区住宅地域に設けるべきでは。(6)南北両計画を合わせた環境影響評価は。  
**区長** (1)高さ等最高限度内であること等から妥当。(2)南地区は係争中。(3)計画過程で地域の意見を踏まえており必要ない。(4)迂回ルート設定等で軽微と確認。(5)既成市街地は都市計画的に不可能。(6)近接実地という理由で義務付けられない。

**水素バイブライン安全性を問う**  
**問** 区道部分の安全性確保の考えは。  
**区長** 経済産業省の報告を踏まえ取り組むよう事業者を指導。

**築地市場移転差止めを問う**  
**問** (1)荷さばき場の使用開始時期は。(2)環境影響評価の実施は。(3)勝どき門を工事車両出入口として使うのか。(4)工事手順の提示は。(5)工事説明会は。(6)仲卸業者の豊洲市場での家賃は。  
**区長** (1)調整中。(2)(3)(4)(5)説明を要望。(6)同額。低温施設は別途発生。

**まちづくりへ参加の権利を問う**  
**問** まちづくりへ参加する権利は、誰もが平等に有しているのでは。  
**区長** 誰もが参加する権利を有する。



中央区民クラブ 渡部 博年

**中央区基本構想、基本計画の推進を問う**  
**問** 基本構想の実現のためには行政

機関の相互尊重、連絡体制の確立、地域の発展や課題の共有こそが重要だが、その理解が東京都には足りていないと思われる。区としての現状の認識と今後の対応は。  
**区長** これまでも都に対して、要望書を提出するとともに、日頃から担当部局間の連絡調整・協議などを積み重ね、本区の重要課題に対する理解や信頼関係の確保に努めてきた。今後とも、区の現状を的確に伝え、一層緊密に連携し、着実な区政の推進を図っていく。

**築地市場移転関連諸課題を問う**  
**問** 問題解消に向けて、これまで何度も東京都へ要望等を行ってきたが、明確な回答が見えておらず、解決に向けての時間的余裕もない中で、区としてどのように進めていく考えか。これらの課題をクリアできるタイムリミットはいつか。  
**区長** 都と具体的な協議や調整を様々なレベルで進めており、各課題でタイムリミットは異なるが、いずれの課題も重要で、速やかに解決すべきもの。今後も都と連携し、区政の課題解決を図っていく。



**築地市場移転関連諸課題を問う**  
**問** 築地魚河岸の将来像について、都知事の言う、食のテーマパークの機能を持つ商業施設を整備するとして進めていった場合、どのような影響があると考えるか。  
**区長** 食のテーマパークは1つの例示。築地再開発検討会議では自由な発想で幅広い議論がなされている。区としては、市場跡地が築地魚河岸や場外市場と共存し、相乗効果を発揮していけるよう、都に意見、要望を伝えていく。

—前のページよりつづく—  
★東京オリンピック・パラリンピック大会に向けての区の考え方を問う

問 東京2020大会に対する区民の理解の深まりや、区の観光商業の発展に寄与する方策を確立し、中央区をアピールしていく必要性を感じている。大きなコンセプトも確立していない現状から、どのように施策を展開していく考えか

区長 大会に向けては、スポーツ、国際教育・交流、観光・文化、防犯・防災、まちづくりの5分野の取組を力強く推進する。新年度には、オリンピック・パラリンピック区民協議会の構成団体等を支援する補助制度を創設し、地域の自主的な取組を一層促進していく。

問 パラリンピックを契機に中央区のバリアフリー対策の更なる推進が必要と考える。改善に向けた目標時期はいつか。一定の建物や道路、歩道ではなく、真にバリアフリーの街を目指すことについて、区の考えは。

区長 新年度に実施するNPOとの協働によるバリアフリーマップ作成などを通じて、区民をはじめとする多様な主体の積極的な参画を促進し、人々がお互いに思いやる福祉の心がいき渡ったまちづくりを推進していく。

問 東京2020大会に向けた、自転車の活用やレンタサイクルの導入促進に加え、自転車の安全走行についても早急に整備を進めていくことが重要。現状と今後の推進について、区の考えは。

区長 国では、自転車活用推進法に基づき自転車走行空間の計画的な整備促進のための措置などを検討している。区としては、国の動向等を踏まえ、安全に回遊できる自転車走行空間の整備に努めていく。

★保険制度全般の今後の推移を問う

問 保険料が年々上昇し、重い負担となっている反面、国民年金制度の給付金は大きな変化が見られない。今後もこのような現状が続く場合、国民皆保険制度の維持の展望について、区の考えは。

区長 今後とも社会保障制度をめぐるとしての役割を果たすことにより、国民皆保険のもとで誰もが生涯を通じて健康でいきいきと活躍できる社会の実現を目指す。

★区長所信表明を問う

問 中央区でも団塊の世代の退職者と人口増による区民ニーズへの対応の迅速化や職員研修をはじめ、区民との協働を推進していくための取組充実の必要性が問われているが、今後の区としての取組は。

区長 本年度から区職員の昇任時の職層研修に協働に関するプログラムを加え、職員の意識啓発を図っている。今後も率先してまちの課題を解決するプロアクティブ・コミュニティの実現に努めていく。



中央区議会 自由民主党議員団 木村 克一

★中央区「基本構想」と「基本計画」を問う

問 今後中央区は、更なる機能的で魅力的なまちへと進化していくためにも、東京2020大会に向けた取組と大会終了後の人口増加に伴う公共交通インフラの拡充等のまちづくりは大きな問題である。このような状況を踏まえ、新たな「基本構想」に掲げた将来像の実現に向けて、施策の道筋に基づいた取組を展開していくため、今後10年間を見据えた具体的な施策や取組内容を示す基本計画2018を打ち出した。今後の輝かしく発展していく中央区を作り上げていく根本となる基本構想の将来像に

向けての総合的な計画である中央区基本計画2018について、区の考えは。

区長 昨年6月に策定した基本構想のもと策定した基本計画2018では、本区の将来像の実現に向けて鍵となる中央区スタイル、プロアクティブ・コミュニティからなる2つの戦略を掲げている。また、築地市場移転や2年後に迫った東京2020大会の開催、首都高速道路の地下化を含む日本橋川沿いエリアのまちづくりなど、本区の将来にとって大きな転機となる事象を踏まえるとともに、7年後に見込まれている20万都市を見据えつつ、各施策を体系化し、具体的な取組内容をまとめている。本区のさらなる飛躍・発展に向けて、各施策を着実に推進し、住み・働き・集うすべての人々が幸せを実感し、誇りを持てる都心中央区を実現していく。

★東京オリンピック・パラリンピック後のまちづくりを問う

問 晴海地区にできる選手村は、開催時には1万8千人の選手・役員・大会関係者の方々が利用し、開催後には、5千戸以上の分譲・賃貸住宅として再整備が行われ、約1万2千人もの人口増加が見込まれている。大会終了後のまちづくりについて、区の考えは。

区長 晴海地区では、東京2020大会後さらに魅力的なまちとなることを目的に、晴海地区将来ビジョン検討委員会を設置し、平成26年12月には晴海地区将来ビジョンを策定している。今後、選手村については、ノーマライゼーションを実現させた、落ち着きのある良好な住宅地として再整備するほか、晴海ふ頭公園の拡大再整備や交通結節点となるマルチモビリティ・ステーション整備等について、都との協議を本格化させていく。区民の生活を支える公共施設につい

ては、今後設計に着手するともな、ほっとプラザはるみを新しいまちの核となる施設へ転用する検討をスタートする。さらに、晴海二・三・四丁目の一部で検討されている再開発については、地権者との協議を継続し、ビジョンに沿ったまちづくりとなるよう指導していく。これらのハード整備の検討と並行して、東京2020大会を契機とした様々なソフト事業の取組を通じて、晴海に住み・働く人々のネットワークをつなぐことで、将来、地域が主体的にまちづくりに取り組み風土が構築されるよう支援していく。

ては、今後設計に着手するともな、ほっとプラザはるみを新しいまちの核となる施設へ転用する検討をスタートする。さらに、晴海二・三・四丁目の一部で検討されている再開発については、地権者との協議を継続し、ビジョンに沿ったまちづくりとなるよう指導していく。これらのハード整備の検討と並行して、東京2020大会を契機とした様々なソフト事業の取組を通じて、晴海に住み・働く人々のネットワークをつなぐことで、将来、地域が主体的にまちづくりに取り組み風土が構築されるよう支援していく。

★本庁舎の整備を問う

問 本庁舎の整備に関して、防災危機管理機能の更新や、窓口ワンストップ化による来庁者へのサービスの拡充等を本区の課題と捉え、本庁舎の建て替えや移転も視野に入れた大規模な機能更新の継続を提言・要望してきた。庁舎建て替えを進めているいずれの区においても、整備にかかる基本方針の中で、おおむね旧現庁舎の課題整理をした上で、主に区民サービスの向上や安全性・事業継続性の確保などといった機能面と建設候補地に関するなどがまとめられている。来年度は、外部委員を含めた検討組織を設置し、本庁舎整備に係る基本的な方針を定めることと聞いている。本区が、来年度に策定を予定している整備に係る基本的な方針の内容と、その策定に向けて今後どのように検討を進めていくのか。

★本庁舎の整備を問う

区長 区では昨年5月、副区長をトップとする庁内組織を設け、本庁舎整備に関する調査・検討を開始している。新年度に策定を予定している基本的な方針の内容は、災害時の中核的な防災拠点としての危機管理機能の強化、窓口のワンストップ化やプライバシー・バリアフリーへの配慮による利便性・

快適性の向上、高いセキュリティ性能の確保や、環境負荷の低減など、目指すべき新たな本庁舎の姿のほか、可能な限り整備費用を削減するための手法や建設候補地となる考え方を取りまとめるものである。また、基本的な方針の策定にあたっては、学識経験者など外部委員を含む検討組織を新たに設置し、来庁者へのアンケートやブリックコメントの実施などにより、様々なニーズを把握・分析するとともに、区議会の意見も伺いながら検討を進めていく。

★地区計画の改定を問う

問 商業のまちであり歴史を有し何より安全安心を誇る本区が、観光業によって将来の成長を見出すことは必要だと考える。国は、訪日外国人旅行者数を2020年に4千万人、2030年に6千万人とすることを目指している。また、訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指している。国が試算するこれらの目標値を見据えたときに、今回の地区計画の改定が、本区に及ぼす影響について、人口動態と経済効果の側面からの区の見解は。

区長 定住人口の維持回復の目的が達成されたことから、住宅の容積率の緩和を廃止し、来街者の受け入れ施設の整備・充実等、より適切な地区計画の運用を図るため、改定作業を進めている。また、銀座・築地・日本橋といった観光・商業地を有する本区において、訪日外国人旅行者等の更なる増加につながる、良質なホテル計画の誘導など、国の試算する経済効果の、



中央区議会 自由民主党議員団 海老原 崇智

快適性の向上、高いセキュリティ性能の確保や、環境負荷の低減など、目指すべき新たな本庁舎の姿のほか、可能な限り整備費用を削減するための手法や建設候補地となる考え方を取りまとめるものである。また、基本的な方針の策定にあたっては、学識経験者など外部委員を含む検討組織を新たに設置し、来庁者へのアンケートやブリックコメントの実施などにより、様々なニーズを把握・分析するとともに、区議会の意見も伺いながら検討を進めていく。

一翼を担うものと認識している。一方で、地区計画改定に向けた協議を進める中で、ホテル計画もたらず地域コミュニティへの影響等に対する不安の声も聞いている。今後も、区民の意見に耳を傾け、様々な観点から、より良い地区計画となるよう検討を進めていく。

**問** 平成28年4月に変更された中央区国民保護計画には、テロ等について、想定される事態の類型と攻撃態様が示されている。また、昨年10月27日に、中央区、区内警察署及び東京都議会中央支部によるサイバーセキュリティに関する協定書を締結しているが、地区計画改定で外国人宿泊客が一層増えるなど世界に開いていこうとする本区のテロ対策の行政や医療など公共部門の現状と、今後の展開について、区の考えは。

**区長** 国においては、出入国管理による水際対策の強化、医薬品等の備蓄やサイバーテロ対策の充実等、関係省庁を挙げてテロ対策を推進している。区においては、本区国民保護計画に基づき、迅速かつ適切な初動体制を図ることに加え、地域における防犯カメラ設置への支援など、犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組んでいる。今後、国や都、警察・消防などの関係機関と連携し、社会全体でテロを許さないまちづくりの実現に向けて取り組んでいく。

**問** ホテル建設が急増する中、近隣住民・地域等との相互理解を欠き、また行政とのやり取りもスムーズに行えない事例も出ている。ホテル建設に対する住民や地域等との相互理解について、地域、事業者、行政の円滑な意思疎通を図るスキームづくりについて、区の考えは。

**区長** 本区では、事業者が建物を建築する際のお知らせ看板の設置と、説明会の開催や開催内容の報告を求めている。また、計画内容につ

いて、保健所との協議を経て、事業者と合意書を取り交わすこととしている。旅館業営業許可が必要なホテルは、保健所が中間検査や竣工前の検査時の指導、また、必要に応じ、近隣説明を行うなどの指導を行っている。このようにホテル建設に対する、地域、事業者、行政の意思疎通を図る手続きは確立しており、関係法令等に基づき関係部署の連携も図っている。またに調和し、住民の方々にも受け入れられる良質なホテルが立地されるよう、庁内関係部署の連携を強化し、事業者等ときめ細やかな協議調整をしていく。

**問** 観光客の生活習慣の違いからくるマナーやルールに対する認識の差について、今後一層外国からの訪問者が増えることを考えると、運営事業者への近隣配慮の働きかけはもろろん、地域を知る外国語ボランティアの活用など地域と良好な関係を橋渡しする人材の活躍が急務であるが、区の考えは。

**区長** 中央区文化・国際交流振興協会では、通訳・翻訳など様々なボランティアが登録され、国際交流サロンや日本語教室を開催している。観光などが目的の一時滞在の外国人については、ウェブサイトやパンフレットを通じた啓発に取り組んでいる。今後、訪日外国人のマナー向上について、外国語ボランティアの意見を伺いながら、様々な方策を検討していく。

**問** (1)それぞれのまちの今の問題意識について、町会・自治会など地域代表や商工団体代表と意見交換をし、まちづくり協議会の新たな枠組みでの構築、再編の検討も必要では。(2)地権者の様々な考えや思いを担保する容積率緩和のあり方の検討も必要であると考えているが、区の考えは。(3)まちに調和し、まちのにぎわいへの寄与など、地域に付加価値をもたらすホテル計画

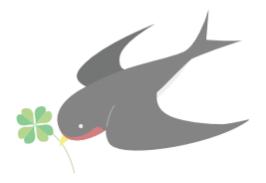
については、各地区の目標に基づき、容積率緩和の条件が提示されているが、本区のにぎわいに資する良質なホテルの方向性について、区の考えは。

**区長** (1)まちづくり協議会を開催していく中で、地区ごとに構成員の方々から、会の運営等に関する意見や要望を伺っていく。(2)現在12地区のまちづくり協議会を対象として、地区計画の改定案の具体的な内容の説明及び地域からの意見等を伺っている。協議会開催以降も、各町会等の要望に応じて意見聴取を行い、それらの反映について検討を重ねながら、地区計画の原案を作成していく。(3)現在、地区計画の改定案に示している良質なホテルとは、一客室面積にゆとりがあり、来訪者が滞在中快適に過ごされ、かつ地域の方々が気軽に利用できる空間として、レストラン、フィットネスジム、ラウンジ、ホール、宴会場等を整備するものとしている。今後、様々な運営形態を展開するホテル計画の動向も注視しながら、適切な地区計画の運用が図れるよう引き続き検討していく。

**問** 本区を訪れる海外からのビジネススマンも増加することを考えれば、職場周辺の食事処や公園などのリフレッシュ空間での外国語表示や喫煙の問題など、より良い環境の整備は着実に進んでいく必要がある。地区計画を改定して、インバウンドの増加を見込むのであれば、中央区そのものの魅力を高め、何よりも、地域が潤う仕掛けが欠かせない。寄付制度の活用や企業・研究機関との連携なども含めて、区の見解は。

**区長** 本区には、銀座・日本橋・築地といった世界的な商業地を中心に、ファッションやアート、食、エンターテイメントなどが一体となった都市文化や、国指定文化財

をはじめとした本区特有の豊富な観光資源がある。そのため、これまで観光情報センターにおいて、観光に関する情報を収集・発信するとともに、Wi-Fi環境を整備するなど集客力と回遊性の向上に努めてきた。今後は、さらに地域の住民や企業などが協力して主体的に新たなまちの魅力を発掘していけるよう、「ふるさと中央区応援寄附」制度の活用など様々な取組を行っていく。



☆ 昭和通りの首都高(1号上野線)の撤去を問う

**問** 時間とお金とがかかり、実現は容易ではないが、昭和通り上空に架かる首都高速道路1号線は撤去に向けて、動き出すべきであると考えている。(1)現在の本区を取り巻く状況を踏まえて、撤去の必要性について考えは。(2)千代田区・台東区との連携、また東京都・首都高速道路株式会社への働きかけを含めて、今後の撤去に向けた展望は。

**区長** (1)1号上野線は、開通から約50年が経過し、老朽化対策が不可欠。また、広幅員の昭和通りを覆うような柱脚構造により、日本橋本町一丁目から四丁目までの区間では、まちが東西に分断されている。現在、国及び都等と連携を図りながら、日本橋上空の首都高地下化の検討を進めている。本年春頃には、地下化線形案が公表される予定となっており、その線形案や江戸橋ジャンクションの機能のあり方によっては道路ネットワーク上、交通量が少ない1号上野線は必要がなくなる場合もある。(2)

区としては、日本橋上空の首都高地下化の検討を最優先の取組とし、その検討結果を十分に見極めたい。1号上野線のあり方について、国や都と協議すべきものと考えている。あわせて、当該路線は千代田区や台東区を通過していることから、今後、適切な時期に両区と連携を図っていく。



無所属 山本 理恵

☆ 帰国および外国人児童生徒の支援体制を問う

**問** 過去に1年を超える期間を海外に在留していた児童生徒は、小学校で102人、中学校で6人と本区教育委員会が推算しているが、その中には、日本語指導が必要な児童生徒も存在している。日本語能力により、相当学年が適切でないときは、下級の学年への編入が可能であり、保護者と児童生徒の事情や希望をくみ取り、子どもの最善の利益を考慮した判断が重要だが、帰国・外国人児童生徒にどのような専門的見地や基準から編入学の判断を下しているか。

**教育長** 義務教育期間は、共通の言語、文化、規範意識など、社会を構成する一人一人に不可欠な基礎的資質を身につけ、個性や能力を伸ばし、人格を高めていく重要な時期である。年齢に応じた学年への編入学を原則としながらも、海外での生活期間や学習状況等を伺い、個々の学力と日本語の力量等を判断の上、保護者の意向を踏まえ、弾力的に対応している。

**問** (1)区の教育施策に、日本語指導が必要な児童生徒を明確に位置付け、教育環境の充実に向けた取組について見解は。(2)区では、日本の教育に適應するために必要な指導や初歩の日本語指導を行ってい

るが、児童生徒の教科学習能力をどう把握しているか。また、教員等の指導力向上や日本語の習熟度を高める指導まで範囲を拡大すべきでは。(3)帰国・外国人児童生徒は日本文化や生活環境、学校教育に不安や悩みを抱えている場合が推察される。教育委員会が窓口になり、児童生徒と保護者のサポートをより充実すべきでは。また、国際教育のパイロット校である常盤小学校を拠点校に指定し、学校間連携や交流拠点とすることが望ましいのでは。

**教育長** (1)(2)(3)日本語の習得状況に応じた語学指導員の配置のほか、学力調査や授業の様子、本人や保護者との面談で学習状況を把握し、学級担任がきめ細かな指導に努めている。教育委員会は、支援体制の更なる充実を教育施策の課題と位置付け、取組強化に努める必要があると認識している。語学指導員と担任の連携をより緊密にし、指導力を高め、児童・生徒の悩みに寄り添った対応に努めているが、今後、相談内容の共有化や統一的な支援に向け、拠点校方式なども含め研究していく。

☆ 国際理解教育の推進を問う

**問** 帰国・外国人児童生徒が在籍する学校では、海外での生活経験を尊重しながら、他の児童生徒との相互啓発を通じた国際理解教育を促進する取組が期待できる。そこで、本区文化・国際交流振興協会との連携を一層強化し、大人と児童生徒が共に進める国際理解教育を展開していくべきでは。

**教育長** 外国人児童生徒等が在籍している学校・幼稚園では、海外における生活経験を紹介したり、音楽、料理などから文化を体験したりする学習を実施している。今後、中央区文化・国際交流振興協会などと連携し、児童生徒の豊かな国際感覚を醸成していく。

# 平成30年度各会計予算 予算特別委員会審査から

## 予算特別委員会の設置

予算特別委員会は、3月8日の本会議において委員15名をもって設置され、平成30年度中央区一般会計予算、平成30年度中央区国民健康保険事業会計予算、平成30年度中央区介護保険事業会計予算、平成30年度中央区後期高齢者医療会計予算、平成30年度中央区一般会計補正予算、平成30年度中央区国民健康保険事業会計補正予算の審査について付託を受けました。

本会議散会後、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には押田まり子委員が、副委員長には富永一委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

### 予算特別委員会委員

(15名)

○委員長  
○副委員長

- 押田 まり子 (自由民主党)
- 富永 一 (自由民主党)
- 木村 克一 (自由民主党)
- 染谷 真人 (自由民主党)
- 田中 耕太郎 (自由民主党)
- 塚田 秀伸 (自由民主党)
- 佐藤 敦子 (自由民主党)
- 墨谷 浩一 (公明党)
- 堀田 弥生 (公明党)
- 小栗 智恵子 (日本共産党)
- 奥村 暁子 (日本共産党)
- 青木 かの (改革2020)
- 松川たけゆき (中央区民クラブ)
- 原田 賢一 (新青会)
- 渡部 恵子 (歩む会)

## 予算審査のあらまし

本委員会は、平成30年度における本区行政運営の大綱をなし、その方針を決定する本予算案に対し、現下の社会経済情勢を踏まえつつ、区民の信託に応えるため、3月8日の本会議での付託以来、3月29日まで延べ12日間にわたり、慎重に審査を行いました。

3月9日から、まず一般会計歳入予算より、一括して質疑を開始し、次に一般会計歳出予算および同補正予算、さらに国民健康保険事業会計歳入歳出予算および同補正予算、介護保険事業会計歳入歳出予算、後期高齢者医療会計歳入歳出予算について一括して質疑を行いました。続く総括質疑の終了後、日本共産党委員2名より、中央区一般会計予算に対する修正案が提出され、審査終了後、修正案は賛成少数で否決され、3月27日にはすべての審査を終了しました。

これに伴い、各党派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出予算について、起立により採決を行い、起立多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 3月9日 予算特別委員会



## 平成30年度予算の概要

平成30年度予算は総額一、一三九億六、二七二万三千円となりました。

一般会計予算は八九七億九、一一一億九千九百円、前年度当初予算九五三億二、一七二万三千円に比べ五億三、〇四九万四千円、5.8%の減となり、8年ぶりの減少となりました。

また、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出では、5.6%の減となります。

前年度予算に比べ、中央会館「銀座プロッサム」の改修(二〇億円増)や子ども・子育て支援給付(一億円増)、阪本小学校の改築・阪本こども園(仮称)の整備(二億円増)などが増となったものの、市街地再開発事業助成(△九五億円減)の減や日本橋小学校・月島第三小学校の増築等(△三九億円減)が皆減となったことなどにより、国民健康保険事業会計予算は一三億八、三八一万一千円で、国民健康保険制度改革に伴い、国民健康保険事業費納付金が皆増となったものの、共同事業拠出金の減などにより、前年度当初予算に比べ一四億九、六

二七五万五千円、10.3%の減となっています。

介護保険事業会計予算は八三億八、六四三万円で、基金積立金などが減となったものの、居宅介護サービス

等給付費の増による保険給付費の増などにより、前年度当初予算に比べ四億四、八九〇万九千九百円、5.7%の増となっています。

後期高齢者医療会計予算は二七億一、二六三万三千円で、被保険者数の増に伴う保険料等負担金など広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ一億三、三七五万七千円、5.2%の増となっています。

### 各会計の当初予算額

(単位:千円)

区分	30年度	29年度	増減率
一般会計	89,791,219	95,321,713	-5.8%
国民健康保険事業会計	13,083,811	14,580,086	-10.3%
介護保険事業会計	8,386,430	7,937,521	5.7%
後期高齢者医療会計	2,701,263	2,567,506	5.2%
合計	113,962,723	120,406,826	-5.4%



## 委員会活動

平成30年1月～3月

### 企画総務委員会

- (開会日) 2月13日 3月5～6日
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 付託された議案の審査。
- 平成29年度各会計補正予算の審査。

### 区民文教委員会

- (開会日) 2月14日 3月6日
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

### 福祉保健委員会

- (開会日) 2月16日 3月7日
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 付託された議案の審査。
- 環境建設委員会
- (開会日) 2月15日 3月7日
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 付託された議案の審査。

### 議会運営委員会

- (開会日) 2月2・28日 3月1～2・8・29日
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

### 築地等地域活性化対策特別委員会

- (開会日) 2月23日
- 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

### 子ども子育て・高齢者対策特別委員会

- (開会日) 2月20日
- 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

# 平成30年度予算に対する各会派の態度表明 (要旨)

## 中央区議会 自由民主党議員団

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

本区財政状況は、特別区民税の増加が見込まれるものの、ふるさと納税や法人住民税の一部国税化など、約40億円の減収を余儀なくされており、人口増加による各種行政需要の増大や築地市場移転、2020東京大会とその後のまちづくりへの負担が今後の大きな課題となつてきます。こうした状況の中、本区は基本構想と基本計画を策定し、新たなステージを目指し始めました。今後は基本構想と基本計画に掲げた将来像の実現と各施策の具体的な展開が期待されます。

新年度予算の主要事業を概観すると、保育定員の拡大、介護予防プログラムの開発・普及をはじめとす

## 中央区議会公明党

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

本区は、定住人口回復を目標としたこれまでの取組から大きく舵を切る転換期の渦中にあります。30年度予算案は昨年6月「中央区基本構想」を策定後編成した初めての案です。「中央区基本計画(一〇一八)」に掲げる9つの基本政策に基づく取組を展開し中長期スパンの事業を充実させ、区民福祉サービスを提供しています。歳入面では納税義務者数の増加等による特別区民税の増、近年の実績等を勘案した特別区交付金の増を見込んでいます。一方市街地再開発事業助成の減等から一般会計予算の財政規模は8年振りの減少となりました。歳入の取組で特筆すべきは「中央区版ふるさと納税」の新設です。

歳出面では子ども発達支援センターの開設や移動支援の対象範囲拡大、保育定員拡大やいきいき桜川の改装、首都高「覆蓋化」に向けた課題と上部空間活用策の調査、本の森ちゅうおうの整備、小中学校のICT環境整備や子ども読書活動の推進、東京国際合唱コンクールの共催等多岐にわたる充実した事業を策定しました。今後区財政を取り巻く環境は予断を許さない中、増加の一途を辿る扶助費増加等の行政需要に対応する為より一層健全で持続可能な財政運営に努めることが求められます。予算案の審査で区民からの様々な声を提案しました。可能な限り反映されますよう申し上げるに賛成します。

## 日本共産党 中央区議会議員団

- ◆一般会計……………反対
- ◆国民健康保険事業会計……………反対
- ◆介護保険事業会計……………反対
- ◆後期高齢者医療会計……………反対

国政では安倍政権のもと、公文書改ざんや隠ぺいが繰り返され、安本法制の制定や改憲の策動と一体に軍事費は6年連続増加する一方、社会保障費は削減され続けています。東京都では小池知事が「食の安全と安心を守る」「築地は守る」との公約を反故にし豊洲新市場開場を強行しようとしており、石原都政以来の大型開発偏重は変わっていません。中央区に求められるのは、こうした国や都の悪政から区民生活を守る役割をしっかりと果たすことです。

日本共産党区議団は、区が①消費増税を容認している②公契約条例制定に消極的③ヘイトデモ等への対策が不十分④築地市場「移転断固反対」に立戻るべき⑤晴海選手村の跡利用での過剰なマンション建設見直し等を都に求めるべき⑥大規模再開発事業による超高層オフィスビルやマンション建設によりCO2排出量が増加⑦大規模開発に多額の税金投入の一方、福祉分野で切下げを進めている⑧「みんなの食堂」への支援が不十分⑨学校給食無償化など保護者負担軽減に努力すべき⑩泰明小のアルマーニの標準服問題は格差の是正に逆行しており、公立校のあり方を検討するべき⑪国税徴収法違反にあたる差押は中止すること、など問題を指摘し、修正案を提出しました。これらを経緯を踏まえ、各会計予算案に反対します。

## 改革2020

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

平成30年度予算は、中央区基本計画2018に掲げる9つの政策に基づく初の予算となります。インバウンド需要の恩恵で商業施設が更新され、オフィスの再開発、超高層マンションの新設が続く中央区。これは人口増加策である用途別容積型地区計画や街並み誘導型地区計画等の成果と評価致します。恵まれた環境ではありませんが、待機児童の増加、教育環境の悪化等、行政サービスが人口の急増に追いつかない現象もまた事実です。

さらに、20万人都市へと進む人口問題、築地市場移転問題、2020東京大会選手村整備とその後の住宅・公共機関の整備など長期的視野で取り組みなければなりません。改革2020は長期的ビジョンから平成30年度予算案を検証し、疑問点を質問してまいりました。予算案では、子ども発達支援センターの開設に向けた取組、病児・病後児保育施設の新設など区民福祉の向上に向けた取組を高く評価しますが、更なる充実を図るべき喫緊の課題が存在しています。今後、これまでの例にとらわれない将来を見据えた行政サービスの提供、行政情報の適切な公開・開示と区民参加による行政サービスの構築などを改めて要望し、中央区議会改革2020は、各会計予算・補正予算に賛成の態度を表明いたします。

## 中央区民クラブ

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

今後の20年の本区の方針を決める基本構想が策定されました。計画の中では本区の人口は今後も伸び続け20万人を突破するのは確実視されているなかで過去最高の予算額を更新した平成29年度予算から一転し法人住民税一部国税化の流れの中で本区の予算額は8年ぶりの減少となり人口が力強く回復する中で大変厳しい予算編成をする事となりました。今後は第4次産業革命によりAI時代が訪れ本区を取り巻く環境は大きく変化する中AI時代に対応するため、今後の20年をしっかりと見据えた行政をおこなって行く事を改めて要望いたします。平成30年度各会計歳入歳出予算に賛成いたします。

今後は第4次産業革命によりAI時代が訪れ本区を取り巻く環境は大きく変化する中AI時代に対応するため、今後の20年をしっかりと見据えた行政をおこなって行く事を改めて要望いたします。平成30年度各会計歳入歳出予算に賛成いたします。

## 新青会

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

新年度予算は、特に子育て教育環境の充実と東京2020大会を契機とした取組に重点を置いたものです。基本構想に掲げる将来像に向け走り出す列車、基本計画2018のスタート迎えた今、この列車が区民の皆さんを乗せて、安全にして快適に新青会は、平成30年度各会計歳入歳出予算及び補正予算に賛成します。

輝く未来へ到着するよう、各施策の更なる進展に向け質疑をしました。健全で持続可能な財政運営と新予算がより良く区民の皆さんに反映され、実行されるよう願うものです。新青会は、平成30年度各会計歳入歳出予算及び補正予算に賛成いたします。

## 区民と共に歩む会

- ◆一般会計……………賛成
- ◆国民健康保険事業会計……………賛成
- ◆介護保険事業会計……………賛成
- ◆後期高齢者医療会計……………賛成

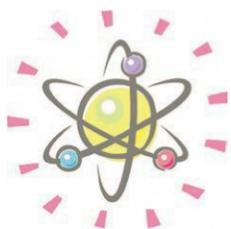
地域の担い手養成プログラムでは、プロアクティブコミュニティの実現に向けた取組を、子ども発達支援センター始動は発達支援の拠点として一層の発展を、オリンピック・パラリンピック教育では国際人として他者理解と心を耕すよう、また、国際都市として福祉とスマートシティ実現に向けたまちづくりを期待します。区民の潤いと質の高い暮らしの充実のため、速やかな実行と健全財政の中で、力強い推進をお願いします。区民と共に歩む会は、各会計予算案・補正予算案に賛成いたします。

議案等の審議結果

賛成 反対 退席

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党(13), 公明党(4), 日本共産党(4), 改革2020(2), 中央区民クラブ(2), 無所属(1), 新青会(1), 歩む会(1), 議決結果. Rows include budget items and ordinance amendments.

区議会だよりの個別配送について
次号の「区議会だより」は、新聞折込でお届けします。新聞を定期購読しておらず、「区議会だより」を入手する...



委員会活動
6面より続く
防災等安全対策特別委員会
(開会日) 2月21日
防犯、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
(開会日) 2月22日
2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。
予算特別委員会
(開会日) 3月8・9・12・16・20・23・26・27・29日
平成30年度一般会計補正予算の審査。
平成30年度一般会計補正予算の審査。
国民健康保険事業会計補正予算の審査。

